

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 3 月 3 0 日 (金) 午後 2 時から午後 3 時 4 0 分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A ・ B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 小島委員 山田委員 立川委員 宮澤委員 大津委員		
欠 席 委 員	神島委員 佐野委員 亙理委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) 平成 2 4 年度公民館運営審議会日程等について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア三者合同会議 (懇談会) について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ (仮称) 貫井北町地域センター建設市民検討委員会について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 平成 2 4 年度定期総会の代議員等の選出について</p> <p>(2) 平成 2 4 年度公民館事業計画について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア青少年のための科学の祭典について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ利用者懇談会について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 4 年度公民館事業計画</p> <p>(4) 平成 2 4 年度公民館運営審議会等日程</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」 4 月 1 日号</p> <p>(6) 第 3 回委員部会研修会資料 (山田委員提供)</p> <p>(7) 第 5 回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

- 佐々木委員長 それじゃ、よろしいでしょうか。そろそろ時間がまいりましたので、第6回の審議会を始めたいと思います。
- 大 関 館 長 それでは初めに、館長のほうからお願いいたします。
- 大 関 館 長 本日の欠席者ですが、神島委員と亙理委員のほうから欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。佐野委員に関しては、途中で来られるか、欠席になるか、後ほどご連絡が来る予定でございます。
- 大 関 館 長 それでは、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いします。
- 大 関 館 長 まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成24年度公民館事業計画、平成24年度公民館運営審議会等日程、第5回公民館運営審議会会議録でございます。
- 大 関 館 長 また、本日配付しております資料は、平成23年度第3回委員部会研修会の報告書、こちらについては山田委員のほうでおつくりいただいたものでございます。最後に、「月刊こうみんかん」の4月号でございます。
- 大 関 館 長 配付資料は以上です。ご確認をお願いします。
- 大 関 館 長 次に、皆様にご確認済みでございます前回の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。
- 大 関 館 長 (「はい」の声あり)
- 大 関 館 長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

1 報告事項

(1) 都公連委員部会運営委員会について

- 佐々木委員長 それでは、進めていきたいと思っておりますが、今日はかなり報告事項、協議事項、審議事項が多いようですので、短時間で簡潔にご発言等もお願いしたいと思います。
- 立 川 委 員 長 それでは、最初に、報告事項、都公連委員部会運営委員会について。大きく報告することはないんですけども、今回は第3回の研修の中心に行いました。4月から運営委員会の担当市が国立になりますので、今まで国分寺で開催していたんですが、4月から、国立の公民館で運営委員会を開催することになっております。
- 立 川 委 員 長 第3回の山田さんがまとめていただいたものがありますが、これの報告はどういたしましょうか。
- 佐々木委員長 それでは、立川委員から何かございましたら、どうぞ。
- 立 川 委 員 長 ざっと概要でご説明させていただいてよろしいですか。
- 佐々木委員長 はい、どうぞ。
- 立 川 委 員 長 元福生の公民館館長の伊東さんという方が講師で研修会をやってくださいました。内容は事業評価に関してだったんですが、2003年に「公民館の設置及び運営に関する基準」ということで法的に整備されたと。2007年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」ということで法律で制定されまして、2008年に「社会教育法」で、公民館に対して評価し改善を図るということで一応決まっているということなので、2008年から教育委員会では評価し、報告するということが実施されているようです。
- 立 川 委 員 長 伊東さんとしては、公民館の事業評価なんていうのは難し過ぎて意味がないということで、事業評価に関しては否定的な考え方だったような

んですが、毎年の予算要求の中で事業評価が必要になってきたと。評価シートを作成しなきゃいかんということで、まず、行革の中で公民館がなくなってよいのか、地域の状況を調べて、核家族化、競争社会、格差社会、孤独死とか無縁社会というふうな状況をどう把握して、どう分析して、公民館事業を計画していけるのかということを考えていったようです。

今日、山田さんにつくっていただいた、後ろから2枚目のところなんですけれども、球みたいなのがあるんですが、まずは入門領域で公民館事業として人を集めなければいけないということから、次に、仲間意識を持っていただくという段階になって、最終的にはそれぞれの方が学習意欲を持っていくという方向を、公民館の職員さんが意図的に事業を展開していくのが評価に該当するんじゃないかというようなことをおっしゃっていたと思います。

最終的には市民も参加して、事業評価づくりが大切になってきて、市民にその評価を公開していくということが大切なんだというふうにおっしゃっていました。

事業評価には事業評価と運営評価があって、量的なものは評価しやすいんだけど、定性的なものは形にしづらいということで、何十年か前から公民館に来てくださっている方々のインタビューを含めて、定性的な評価に結びつけていったというふうなことをおっしゃっていました。

専門家が考えられても、なかなか事業評価は難しいというふうにおっしゃってしまっていて、道半ばで別の部署に移ってしまわれたようです。

続いて、福生の高崎さんという公運審の方の報告がありまして、職員さん、1事業について一人ずつ事業のプレゼンをしていただくということをやっていたようです。事前に企画書を配っていただいて、1人20分ぐらい発表があって、公運審がアンケートをやりながら評価シートに結びつけていくと。

具体的な方法論として、毎年の重点課題を決めて、それに沿った事業を1つ選んでプレゼンしてもらうことにすればまとまりやすいんじゃないかということです。

公運審の具体的な方法として、各講座、ちょっと見学できるようなもの、首からプラカードをつるして「公運審」というふうに名札をつけて、各事業に顔を出したりとか、5分程顔を出したりとか、状況をチェックできることをしたらどうかというふうな具体的なお話をいただきました。

私も今回の研修で初めて公運審というものを一步理解できたような気がいたしまして、小金井の公運審として具体的な方法が少しでも進められたらよろしいかなと思いました。

以上です。

佐々木委員長 ありがとうございます。

それでは、山田委員さんにも資料をつくっていただいておりますので、補足がありましたらどうぞ。

山田委員 今、話されたことは、伊東さんが市の職員の立場で話すということで、行政職員の視点で話しますから、研究者の話とは違うかもしれないという前置きがありましたので、ほとんど伊東さんの考え方が大部分を占め

ているような気がします。

それから、この図ですけれども、これも、両方とも世間一般でオーソライズされているものではなくて、福生の考えです。大きいA3のほうは、折れば三角錐になるようになっていまして、周りに青とか黄色とかピンクって書いてありますけれども、実際、福生でつくったのはそういう色になっております。これは、学習はこういうふうに進んでいくと考えたというものをあらわしていまして、左のほうの相互学習から市民自治に至る学び、それから住民自治に至る学びというふうに進んでいくというふうに考えたという図です。

それから、公運審委員の事業評価への参加ということで話されたんですけども、福生市の場合は、さっき報告があったように、公運審の委員が評価をするのではなくて、館長の判断を補完する立場で意見を述べるというような位置づけになっているということです。

それから、西東京の場合は、公運審が評価機関として位置づけられている。それはどちらの考えでもいいんですがという話。社会教育法29条に公運審の役割として、各事業の企画について調査審議するものというふうにあるので、西東京の位置づけも間違っただけではないよというお話でした。

それから、評価の生かし方としては、職員と市民がつくったというので公民館利用者にきちんと発表する場が必要であるというようなことを話しておられました。

福生の場合はアンケートをして、どういう地域から来ているのかということ、公民館の近くから来ているのか、福生市全体から来ているのかということも参考にして、いろいろ事業をしているというお話がありました。

あとは読んでください。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。

公民館の事業評価ということで、これもつけていただいたんですけども、2003年に事業評価が登場して、2007年に地教行法の改正で義務づけられたということですね。

山田委員

2003年の段階では義務づけられてはいなくて、努力義務にみたいな感じです。

佐々木委員長

2007年に義務づけられて、2008年の社会教育法の改正でPDCAサイクルを導入して改善しなさいというところまで求められるようになったということですね。

山田委員

そうです。

佐々木委員長

小金井市の場合は、どういうふうな形態で事業評価というのはありますか。

大関館長

社会教育法の改正に伴いまして、今年度、試行という形で事業評価をやっております。24年度、来年度から本格実施という形で行います。

本市には企画実行委員制度というのがございますので、職員と企画実行委員さんで行う予定でございます。公運審の役割につきましては、先ほど山田委員がおっしゃったように、館長の判断を補完する意見を述べるという感じでいいのかなというふうに、私は今現在考えているところであります。

以上です。

佐々木委員長 来年度から本格実施という予定で、企画委員と職員の間で行うということで、小金井市としては、館長の判断を補完するというふうな立場で公運審の委員が意見を述べるというふうなことです。

大 関 館 長 はい。

佐々木委員長 どうもありがとうございました。

ご質問等ないでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 それでは、次に、公民館事業報告について、お願いします。

渡辺事業係長 既にお手元に公民館事業の報告を配っていますが、何か質問とか指摘事項がございましたら、出していただければと思います。

佐々木委員長 配付資料をごらんいただいて、何かご質問、ご意見等ありましたら。

小 島 委 員 時間がなくて簡単に聞きたいことがございます。

まず、1 ページ目の本館の男女共同参画「自分の足で立とう」というのがあるんですが、これは、保育者応募があることからすると、若い年代層の方も出ていたと思うんです。

参加者の感想の中に、ちょっとひっかかるところがありまして、下から4行目の終わりのところに「主人の残業が減ると、生活が成り立たない」、「やはりまだ男性中心の社会」。私、この内容にひっかかったんじゃないんです。多分、若い世代の方も参加している講座なので、そんなに年配でない方が感想を書かれたと思うんですが、私が属している女性の団体でちょくちょく話題になるんですが、お連れ合いのことを主人と言う、そして、もう一方のことを奥様と言う、それがいいとか悪いとかじゃなくて、やっぱり私たちの世代より上ですと、ほとんどご主人様、奥様の呼び方の世界なので、その習慣みたいなものを否定するわけにはいかないと思っているんですが、多分この感想を書いた方、そんなにお年の方ではないというふうに、現役世代の方のお連れ合いの方がお書きになっていますよね。

これ、ご本人が意識していないんだけど、実はこういう講座に参加するのに、結果としてジェンダーバイアスがかかっちゃっているなど。そのまま参加者の感想として書いてくれたんで、それがひっかかってよかったんですけども、こういう講座、どこかコアの部分にかかわることのような気がしないでもないんですが、ご担当の方、何かご意見ございますでしょうか。

渡辺事業係長 こちらの感想の場合、感想をいただいて事業が終わってしまったので、なかなかそれをすくい上げて議論というわけにもいかなかったんですけども、講座の中では、事務局が、職員がというよりも、講座の参加者の方が、やはり言葉の問題も含めて気になることがあった場合には、かなり積極的に出していただく場合が多いです。それを通して、単に言葉の問題というよりも、その背景にある考え方についていろいろ出してください、その中からまた新しい発見があったりということをやっております。

ただ、この場合は、そういう経過で、みんなでこの問題を共有して話し合いをしてということは特にございませんでしたけど、決して単なる一つの言葉の問題ということに終わらせずに、その背景にいろいろな考え方があるということで率直に出していただいて、そこで議論をすると

いうことは大切に考えております。

以上です。

小島委員 ありがとうございます。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

ほかにないでしょうか。

小島委員 よろしいでしょうか。7ページなんですけど、東分館の高齢者学級、くりのみ学級というのがございまして、担当職員感想のところに「前年からの継続参加者が4分の3という中で」という書き出しがありまして、定着は感じられるんですけども、一定メンバーの出席率も高くなったんですけども、「仲間づくりが進めば進むほど、その雰囲気にも馴染めない人たちが離反していく」という記述がございまして、これも私、ちょっとひっかかったんですけども、継続参加者が多いということは決して悪いことではないんですけども、新しい人を受け入れるちょっとした言葉かけとか空気づくり方とか、これは、参加者と職員さんと、もちろん企画実行委員さんも含めてなんですけども、こういったケースの場合、事前にある程度話し合っ、5月13日にオリエンテーションをなさされているんですよ。一応余興としてハンドベルが入っていますけれども。

まず、参加するという意識を持って参加したこと自体すばらしいことなので、受け入れる側の姿勢として何か工夫されていることがありましたら伺いできないかと。年配の方、仲よくなっちゃうと、その人とはばかりしゃべるとい傾向が確かにあるので、これをどうにか、なじめない人をつくらないで溶け込むような工夫を、ささいなことのようなんですけども、講師をだれにするかとか、こういうところに行こうとかいう前に、参加者のその年の傾向みたいな中から、新しい人を受け入れる受け入れ方を少しは話し合っおいたほうがいいんじゃないかなという気がするものですから。

感想の中に、「和やかな学級をつくることができ」とあったけれども、それは事実、和やかだったと思うんですけども、私は、途中から不参加になった人の気持ちのほうにすごく寄り添っこれを読ませていただいたんです。やはり入りにくい空気があるというのは非常に問題だと思うんですけども、これは実際はどうだったのかというのをちょっとお聞きしたいんです。

佐々木委員長 途中から何人かが不参加ということのようなんですけれども、この辺、どういうふうな様子だったのかと。

長堀主査 東分館の長堀です。

1年間通した学級の状況を数行で報告するのはほとんど不可能です。東分館の企画実行委員の会議では、くりのみ学級については毎回議題としても取り上げており、4月から3月までほぼ1年間、くりのみ学級についてさんざん議論していることです。それを数行で書いているので、これを解説と言われると、ちょっと時間をいただくようになりますけれども、よろしいでしょうか。

佐々木委員長 簡単に、今、趣旨は、なじめなかったということに対して、何かしらできることがあるかどうか、その辺のとっかかりが得られないかどうか、その辺を聞きたいということなんで、簡単に気がついていることがあればお願いしたいのですが。

長堀主査 気がつくことはたくさんあります。

佐々木委員長 公運審でせっかく皆さんが集まっていますので、かいつまんで、あまり時間をとつてもあれなんです、ご説明いただければと思います。

長堀主査 まず参加者の4分の3が継続の方だということです。企画実行委員の会議では正確な数字を出しています。これは希望者を全員受け入れた結果の数字です。継続参加者がいるからといって、新参加者にその分参加を見合わせてもらっているということはありません。全員を受け入れた上での内訳が、継続の人が約4分の3だという意味です。

新しい方と継続者との折り合いについて、それは毎年の課題でして、今年度だけの新たな課題ではありません。永遠の課題と言ってもいいぐらいです。新しい参加者がなかなか定着しないで途中で来なくなるということも毎年見られることです。

今回は実施していませんが、私は以前、最初の1回目だけ来て2回目からずっと来なくなった方に対して、学級が終わった後で返信用の封筒を入れて「なぜ来なくなったか」という理由を聞いたことがあります。そうしましたら、返信用の封筒で答えが返ってきて、やはり自分の期待していたものと違つたと、どう違つていたかということまでかなり細かく書いてありました。参加者の年代のこと、初回だったにもかかわらず既に仲よしグループができていること、それらのことに対する違和感などいろいろ書いてありました。ある程度予測はしていたことではあります、やはりそういった話も実際聞きました。

また、毎年班をつくっていますが、継続の方は、また一緒にの班にしてほしいと、班は解体しないで同じ班のままいきたいというを言われます。しかし、年度が終わったら一たん解散だとはっきりと説明して、初回のオリエンテーションのときに、班をすべて編成し直しています。その際に、継続か新規かということは一切関係なしにやっています。

班分けの方法も、受付でくじ引きでやっています。事前に班を分けてしまうのは簡単ですが、自分の手でくじを引いて何番だというのを自分の目で確認するのと、来てみたら既に自分の班が決められていたというのでは印象が違つと思うので、1回目のときに全員くじ引きで班を決めています。オリエンテーションの間に私は作業をして、班分けした名簿を作成し、帰るときにはそれを配るということをしています。

オリエンテーションの前にすでに名簿ができているので、すぐに配ることができれば簡単ですが、そうはせずに、あえてそういうやり方をしているわけです。

なぜそこまで細かくするかというと、新しい参加者の方と継続の方と少しでもなじむため、分け隔てなく公平にやるためです。全員を一律同じように、白紙の状態から1回目にくじを引いて班を決めるという形で、班分けの方法についても配慮しています。

1回目から班ごとに座り、自己紹介をしてもらいます。それもあまり堅苦しくでなく、お互いに歓談してもらおうというようなやり方で時間をとります。初回のオリエンテーションはそういう形で約1時間やります。

2回目には「みんなで料理」という企画をやっています。料理をするには打ち合わせが必要です。材料の買い物や作り方など事前に相談する必要があります。事前といっても1回目しか打ち合わせする場がないので、1回目から2回目の料理の打ち合わせをしてもらいます。これも班ごとにやりますので、2回目に料理を実施するというのも戦略的に

位置づけているわけです。班毎に料理の相談をし、役割を分担し、いっしょに作業をして楽しく会食する、この一連の活動が打ち解け合うのに大変有効でして、毎年、2回目に「みんなで料理」を企画しています。

そういう形で、新参加者と継続参加者あるいは班のメンバーがお互いに少しでもなじむように、仲よくなってもらうようにと考えています。内容的にも、料理教室ではないのでなるべく簡単なもの。例えばカレーライスのようなメニューにしています。講師もいません。料理自体が目的ではなく、なるべく簡単なものをみんなで作ってもらい、みんなで会食するという、1回目と2回目で楽しい雰囲気を醸成し、お互いに親しくなるような状態がつけられるように配慮しながらプログラムを作っているわけです。

3回目は野外研修です。これも班ごとに行動します。いろいろなプログラムの中で意識的に班活動を取り入れるようにしています。

そういう形で1回目、2回目、3回目を通して、班ごとに仲よくなるため、学級の目的を達成するために工夫しています。

一方で、1回目に来ただけで2回目から来なくなる、3回目から来なくなる、あるいは途中から来なくなる、そういう方がどうしても毎年何人かはいます。

例えば今まで仕事をしていて、仕事をやめて、地域に目を向けようということで応募した、自分と同じような人ばかりだろうと期待して来てみたら、あちこちで仲よしのグループが既にできている、自分と同じ人ばかりだと思っていたら、実は自分のほうな人は1人で、まわりはみんな自分とは違う人たちだ、というふうに思われた方が多いように感じられます。それで2回目から来なくなってしまうわけです。

どうしたらいいか、なかなか決め手が難しいわけです。高齢者学級の目的は「生き生きと仲間づくり」ですから、地域の仲間づくりを目的に開催しています。そのためには粘り強くやっていくしかないと思っています。先ほど来言っています1回目、2回目あるいは3回目の企画の工夫あるいは班ごとに座席を座わる等、班ごとにいろいろな活動を意識的に仕掛ける、そういった学級運営を繰り返し繰り返しやっていくしかないと思っています。

今年の場合ですが、ある男性の例です。なかなかなじまなくて、来てもいつも誰とも話をしないで、いつもむっつりしている、そういう男性がいました。その方が、それでも毎年参加されています。ふだんほとんど誰とも話をしないのですが、何かのときに話の輪に加わっているということがありました。少しずつ変化している、そういう方もいます。

地域の友だちが欲しい、仲間に入りたい、そういう動機で学級に応募してくる方は多いのですが、どうしても個人差はありますし、すぐに友達になれる人もいれば、1年かけてひと言ふた言しか話さないような方もいるわけです。個人差はやむを得ないと思います。

佐々木委員長 毎年大体そういう形で何人かはどうしても出てしまうということはあるわけですね。

長堀主査 報告書の「担当者の感想」を書いたのは私ですが、この6行を書くのにもものすごくいろいろな思いがあるわけです。企画実行委員の会議の中では1年間かけてほとんど毎回くりのみ学級は話題になっています。次回4月の企画実行委員の会議でもくりのみ学級のことを話題になりま

す。1年間かけてやっていることですので、いろいろ疑問などがあるようでしたら、ぜひくりのみ学級を実際に見ていただく方がよろしいのではないかと思います。

佐々木委員長

はい、わかりました。でも、この感想を書いていたおかげで、我々も、一端ですけれども、そのご苦勞とかを知ることができましたので、最初の始まりのオリエンテーションの中で苦勞されていることを知ることができましたので、こうやって書いていただいてありがたいことです。

小島委員

私も質問してよかったですと思います。ありがとうございます。

山田委員

多分、さっき最初のほうでおっしゃった永遠の課題というんだと思いますが、この前の三者研修で震災の話をされたときに、避難所でいろいろな方がいるのでうまくやっていけない人もいるという話があって、結構そういうのは大変なんだなというふうに感じたんですけれども、いろいろな方がいらっしゃるから、何かしゃべるのでも、声の大きい方と、話を全部とってしまう人と、入っていけない人とかいろいろいるので、助言者の方みたいなのがいて、少し話に入れてあげるとか、そういうタイミングをつくってあげるとかすればどうかなとは思いますが。

佐々木委員長

粘り強い取り組みが必要だということになりますかね。

はい、ありがとうございます。

じゃ、ほかのところでいかがでしょうか。

藤井副委員長

もしなければ、この問題、結構皆さん方、各分館で同じ問題を持っていると思うんです。今日は時間が難しいんですけれども、どこかの公運審の会議の中でそういうことを分館の方々と公運審の委員の中で議論ができたらいなと思うので、今後の公運審会議の中で、議題が少ないとか、あまりないというときに、この問題でちょっと時間をとって全員で討議したらどうですかね。多分、各分館とも同じ問題を抱えておられると思うんですけれども。

佐々木委員長

我々から一方的に質問するだけじゃなくて、実際に企画運営して携わっている職員の方々から、どうしても説明したいとか、こういった状況なんだといった時間もあっていいんだろうと思うんです。議題が詰まっているので、また折を見て、そういったことも考えていったらいいかと思えます。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(3) 平成24年度公民館運営審議会日程等について

佐々木委員長

それでは、次に(3)のほうに移らせていただきます。24年度の公民館運営審議会の日程についてということでお願いします。

山崎庶務係長

事前にお配りしております資料をご覧ください。委員の皆様には、ご多忙の中、貴重なお時間を割いて、御参加いただいておりますので、少しでも早く日程をお知らせするため、平成24年度の行事日程を、現時点でお知らせできる範囲で書かせていただきました。

1番目の定例会については、9回予定してございます。6月と8月と12月は実施いたしません。今回ちょっとご注意いただきたいのは、4月と10月が福祉会館の事業の日程と重なっております、会場が第二庁舎の8階の801会議室をご用意させていただいております。更に4

月20日につきましては、午前中の時間帯に、10月26日は2時の時間帯に変更して設定させていただいています。11月分は図書館協議会担当の三者合同会議となりますので、現時点では未定です。他の定例会については、1時半からとなります。

2番目が、定例会に位置づけてない三者の懇談会ですが、5月24日と日程が決まっておりますので、ご予約に入れていただければと思います。

3番目は研修等ですが、今現在、日程が決まっている件につきまして記入させていただいております。よろしく願いいたします。

以上です。

佐々木委員長
藤井副委員長
佐々木委員長

三者懇の時間が先日のうちあわせで決まったということですが、そうです。9時からとなりました。

この間、私が出席できませんでしたので、藤井さんに出ていただいて、三者懇は24日の9時から11時45分に変更になる予定のようです。

山崎庶務係長
佐々木委員長

承知しました。9時からですね。

9時から11時45分です。また後で報告していただきますが、日程について、よろしいですか。

山崎庶務係長
佐々木委員長

ご確認くださいませよう、よろしく願いいたします。

はい。よろしいでしょうか。じゃ、それぞれ日程に入れておいていただきたいと思います。

(3) その他

ア 三者合同会議（懇談会）について

佐々木委員長

それでは、その他として、藤井さんに、今お話しした三者懇談会の打ち合わせに御出席いただきましたので、それについて報告をお願いしたいと思います。

藤井副委員長

先日、三者懇の5月の会合をどうするかという形で、図書館と社会教育委員の方々と打ち合わせをしました。その中で、大きく変わったのは、今も出たんですけれども、当初は午前10時の予定だったのですが、午前9時から11時45分ぐらいまでに変更としました。

それで、懇談会の中身ですけれども、前に会議をやったときに、私達もそうなんです、図書館の中でもそうだったし、社会教育委員の中でもそうだったんですけれども、議論がかみ合わないねという問題が出てきて、じゃ、一体どうしたら議論がかみ合うんだろうかということが中心になってやったんです。その中で一番大きな問題は、生涯学習ということが三者ともに理解がばらばらだと。あるグループはかなり高いレベルでやっているんだけど、あるグループはわかっていないところもあるので、まず大前提の生涯学習について、三者全員の理解を同じレベルに持っていきましようという形で、当日9時から約1時間、学芸大学の倉持先生、この前の会議でかなり発言時間の長かった先生ですけれども、あの先生に聞きますと、生涯学習については第一人者と評価されているので、倉持先生に生涯学習について小一時間しゃべっていただいて、後の時間は、例えば皆さん方と質疑応答。実際、皆さん方の中で生涯学習って何という疑問なり何なりをお持ちだと思うので、ここで生涯学習ということをもう一遍理解してみようという形で、約1時間の講演をやりましよう。

その講演が済んでから、三者のメンバーがそれぞれグループに分かれまして、今度は自分たちの生涯学習についての思い、どうしたもんだろうとか、こういうふうな問題は生涯学習になるんだろうかという素朴なところからレベルの高いものもひっくるめて、生涯学習についての各自の思いをしゃべってもらって、最終的にそのグループのチーフの方が全員の前で発表して、生涯学習ってこんなんだよという形で三者懇の会議を進行したらどうかという形になったわけです。

これにつきましては、この前の会議の反省点とやって、どうしても情報のデータベース化が先行きみだったと。前期の公運審でも情報のデータベース化という言葉だけが先に走ってしまって、生涯学習はどうするんだということが全然討論されていなかったの、この辺も直していったらいいんじゃないかと。

それと、三者がどうして生涯学習ということを考えるかということですけれども、時期はわからないんですが、最終的には三者連名で生涯学習センター設立への提言書を市に出したいと。これは5年先か、何年先かわからないんですけれども、こういうものを頭のどこかに置いておいて、我々三者で生涯学習というのをちょっと研究してみませんかというところで、打ち合わせを約2時間ぐらい、28日にやったわけです。

というのは、もうちょっと簡単に言うと、社会教育委員の方々は生涯学習について、もう何度も何度も議論されているわけです。公運審、図書館の委員さんというのは、この半年ぐらい前から初めて生涯学習という言葉が、私達の会議もそうだし、図書館の会議もそうで、出てきたわけです。この辺の理解程度の差というものがかなり、こういうものを議論するときには、ある意味障害になっているので、生涯学習ということをもう一遍みんな理解しましょうということが大きなテーマになりました。

これが、先日実施された三者懇談会の打ち合わせの内容でした。
以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。

当面、生涯学習について勉強するという事で開きましよう。後半の将来的な生涯学習センターとかいうことについては、あくまで将来的なあり方の一つで、とりあえず、まず勉強からスタートしてみようというふうな趣旨のようでございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

藤井副委員長

はい。

イ（仮称）貫井北町地域センター建設市民検討委員会について

佐々木委員長

それから、もう一つ、市民検討委員会。

藤井副委員長

それでは、（仮称）貫井北町地域センター建設市民検討委員会ですけれども、これも先日27日に検討委員会の最終回を実施しました。ここでは、概要書の原稿ができたんですけれども、これもまだ原稿の段階なので、これから印刷して市に提出するという事で、提出する段階で、多分来月かその次ぐらいの公運審の会議で皆様方の手元に出るかと思うんですけれども、私達が約14回か15回でしたっけ、検討したので、皆さんそれぞれ委員の方々の100%の思いというものが実施されているかどうかは難しいところがあるんですけれども、80から85、甘く見

て90%ぐらいは反映されているように私は思いました。

最終的に、この前の委員会で、図書館西日対策というものが最終の形で出てきたんですけれども、日照時間だとか、屋根がどのくらい長くてひさしがどうのこうの、窓ガラスどうのこうのという実験を設計事務所の方にやってもらって、最終的にはこの前皆さんの手元に行っているような形で、西側をガラス戸にして、そこに長いブラインドをつけたりして、最終的には原案どおりで全員納得したという結果でした。

あとは、毎回、ちょっとずつ説明したんですが、あれがほぼ原案どおりで概要書になって、概要書は6月の議題に出す。

山崎庶務係長
藤井副委員長

そうですね。

そうですね。だから、5月の半ばごろには概要としてでき上がるというような現状です。

以上です。

佐々木委員長

新しいセンターの概要がほぼ決まって、提出されるということのようです。

ご質問等ないでしょうか。

2 協議事項

(1) 平成24年度定期総会代議員の選出について

佐々木委員長

それでは、その他なければ、協議事項に移らせていただきます。

平成24年度定期総会代議員の選出についてということです。これは4月18日のですね。

山崎庶務係長

そうですね。

佐々木委員長

日程の3、委員研修等とあって、東京都公民館連絡協議会定期総会、4月18日水曜日。何時からになりますか。

大関館長

4月18日2時から町田市で行います。

佐々木委員長

これは2名ですか。

山崎庶務係長

公運審の方は2名、いつもご参加いただいて。藤井さんはご参加いただいたことがあるのでご存じかと思いますが。

佐々木委員長

これに参加いただける方、おられますかね。どうでしょうか。

内容は、総会ですね。

山崎庶務係長

そうですね。小金井市の職員も参加いたしますので、初めてのご参加でも、心細い思いをなさるようなことにはならないと思います。

大関館長

特に、来年度、小金井市が会長市でございまして、私が担うことになってしまうので、できたら2名と言わず、もっとご参加いただけると心強いです。

佐々木委員長

議決に参加する代議員は2名ですが、傍聴は自由なのですね。

大関館長

ぜひ積極的にお願いします。

佐々木委員長

来年度は本館の館長が会長を務めるというふうな重責を担うようですので、都合がつけばぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

藤井副委員長

これ、前私も参加した、稲城でありました、あの会議ですか。それでは、参加いたします。

佐々木委員長

すいません。藤井さんにすっかりお世話になってしまいました。

ほかにどなたか、あともう1人。皆さん、この日はお忙しいですか。私も参加したいところなんですけど、会議が入って出られないものですか、申し訳ありません。難しいですか。

	4月18日だから、今日決めないとだめですね。先延ばしにすることはできない。必ず2人ですね。
山崎庶務係長	どうしてもご参加がご無理でしたら、あとは委任状を書いていただいて、一任していただく方法もあります。
佐々木委員長	委任状ですか。
山崎庶務係長	ええ。どうしてもご無理ということでしたら。
佐々木委員長	それでは、私が参加することにして、委任状ということにしてくださいませ。すみません。どうしても私、出席できませんので。毎回申し訳ございません。藤井さんにすっかり、お任せしてしまいました。
山崎庶務係長	承知いたしました。 もう1点、ここに「等」と書かせていただきましたのは、委員部会の委員も現在、立川委員にお引き受けいただいているんですけども、年度が変わるときに、このままお続けいただくか、あるいは別の方になるかということをご諮っていただいていたので、議題に載せさせていただきました。
佐々木委員長	それでは、委員部会のほうの委員についてですね。
山崎庶務係長	平成23年度は第4金曜日の午前中に開催していただいていたんですけども、国立市さん担当に平成24年度は変わりますので、またメンバーも変わり、その方達のご都合になりますので、日程が変わる可能性はございます。
佐々木委員長	現在は第4金曜日。
山崎庶務係長	今年度につきましては4月まで第4金曜日です。
立川委員	午前が運営委員会で、午後が公民館運営審議会でしたので、丸一日大体がつぶれておりました。
佐々木委員長	金曜日はこれでつぶれてしまうわけですね。
立川委員	かわっていただける方があれば。今度は日程が変わると思うので、月に2日、行かなければならないかもしれませんが。
佐々木委員長	1日のほうがいいですね。
山崎庶務係長	4月は第4金曜日の27日の午前中で国立で開催と決まっています。
立川委員	10時からですね。
山崎庶務係長	はい。
佐々木委員長	委員の切りかえというのは、山田さん、前はどのようなふうな感じでやってきましたっけ。
山田委員	何かわからないけど、私がずるずるやってたんで。
立川委員	で、10月からですね。
山田委員	それで、もう大分行ったので、かわっていただきたいということで、立川さんにかわっていただいたんです。
佐々木委員長	そうですか。
立川委員	国立ですからね。私は自宅が国立に近いので、午前中である分には、結構助かるんですけども、午後になってしまうと、家に帰るような感じになってしまいますが。
佐々木委員長	立川さん、それでは、もう少し面倒見ていただいてよろしいですか。
立川委員	他の方がご無理のようでしたら。
佐々木委員長	すみません、では、立川さん、ご無理をおかけしますが。それでは、この件については、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(2) 平成24年度公民館事業計画について

佐々木委員長 それでは、協議事項の2番です。平成24年度の公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 こちらは、今、計画の進んでいるほうをまず話していきたいと思います。既にお配りしてありますA4の横の公民館事業の計画の表がありますので、これはこの範囲でしか説明してごさいませんので、何かもう少し詳しくというお話がありましたら、聞かせていただければと思います。

佐々木委員長 いかがでしょうか。横のやつですね。公民館事業の計画、1枚ですね。どうぞ、山田さん。

山田委員 特に意見というほどでもないんですけども、高齢者学級というのは1年通してずっとやりますが、事業名だけでは内容が判断できないんですけど、今のところはまだ未定ということなんですよ。

これを見て何か意見を言えと言われても、事業名だけでは何も言えないんですけども、1年通してやるものはこれから決めるということですか。けやきとか、くりのみとか、みどりとか。

渡辺事業係長 高齢者学級については、かなり進んでおまして、あと一部変更の余地があるかもしれないとか、そういうことを除けば、かなり進んでいるところが多いです。

もしあれでしたら、表みたいなものでお示しできるものがございませぬ。

山田委員 特に今ということでは。次回でもいいです。

渡辺事業係長 はい。

佐々木委員長 ほかにいかがでしょうか。

「江戸野菜に親しもう」というのは47回なんですけれども、かなり長くやっている事業でしょうか。

渡辺事業係長 これは回数で、今年で何回目ということではありません。

佐々木委員長 回数か。今年で何回目というのは、47回目ということですか。

山田委員 年内に47回やるということですか。

佐々木委員長 今年47回やるんですか。

山崎庶務係長 学芸大学の施設をお借りして実施しております。

佐々木委員長 そうですか。勉強不足で失礼しました。

山田委員 一応、小金井のまちおこしじゃないんですかね、小金井の名物的になっているんですよ、江戸野菜。よくテレビなんかでも、うちの近くで江戸野菜を作っている人が出たりします。

佐々木委員長 そうですか。

どうぞ、立川委員。

立川委員 この長い事業計画と、こちらのほうの結構少ない回数の事業計画を合体して全体ということですね。

渡辺事業係長 全体の講座の枠組みがわかったほうがいいんじゃないですか、という委員さんからの提案がございまして、それ以降、毎月提出している事業の計画とは別に、3月に1年間の事業の計画案を提出し、それについてのご意見をいただいています。それは主に全体の枠組みに関するものでございませぬ。

小島委員 いいですか。一番下に緑分館の「ベリーダンスにふれてみよう」とい

うのですが、これは一応、ターゲットは男性も可ということでございますか。

若藤主査 一応男性も、男女問わずです。やりたい方がいらっしゃれば拒まずという。

小島委員 そうですか。さっき報告のほうにあったんですけども、緑分館さんの「イケダ自然体操」というのがあって、これは何と参加者が女性だけでしたよね。こういった傾向というのは今までもあったことなんですか。

若藤主査 緑分館です。
イケダ体操につきましては、実施の曜日とか時間帯が平日ということもありまして、男性の参加する機会がなかなかないのかなというのがあるんですが、体操系だと、結構自主サークルとして活動しているところには男性はいるんですけども、講座となるとなかなか参加する方がいらっしゃらないということで、うちは別に女性とか男性というくくりは設けてはいないんですが、結果として女性が多いというのは否定できないということで。ですので、ベリーダンスにつきましても、男性、女性かかわらず、来ていただける方は参加していただきたいと思っております。

小島委員 ありがとうございます。

佐々木委員長 ベリーダンスって何でしたっけ。

藤井副委員長 インドの腰を振るようなダンスです。

佐々木委員長 ああ、そうですか。

よろしいでしょうか。ほかにないでしょうか。

それでは、審議事項にうつります。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 なければ、3の審議事項に移らせていただきます。審議事項の(1)公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 平成24年度の公民館事業計画、A4の縦のほうをごらんいただければと思います。先ほど立川委員からご質問があった件とも関係するんですけども、これをお出しするようになった経過は、委員さんのほうから、個別に何をやるのということはもちろん大事なんですけれども、それ以前に、1年間にわたってどういう事業計画があって、どれくらいやっているのということを審議したいんだというお話がございました。それは、背景としては、教育委員会の重点目標があったり、あるいは基本構想があったり、それを受けての公民館の基本方針があるわけなんですけれども、それに照らして、公民館の事業全体がどうなんだろうねということを見る手がかりにしたいということで、むしろこれは何をやるのかという以前に、全体の枠組みがどうなのかとか、バランスがどうなのかとかいったことで審議をしたいんだというお話がありまして、これを提出することになったわけでございます。

まだ計画中のものが多くて、具体的に何がということと言いますと、ちょっとまだ定まらないところがあるんですけども、そういった線から何かございましたら、ご意見いただければと思います。

佐々木委員長 公民館事業は、よく前のほうに事業名とかいろいろ出てくるんですけど

れども、全体が見えないということでこれを出していただきました。いかがでしょうか。わからないとか。

これ、予算要求の区分にもなっているんですけど。

渡辺事業係長
小島委員

はい。

1つよろしいですか。今日はすごく議題が多いので避けたいんですが、先ほど藤井副委員長がおっしゃられたように、この事業の中のくくりで男女共同参画教育事業ってありますよね。これも、時間があるときに、みんなで知恵を出し合うみたいな時間の枠をとれたらいいんじゃないかな。というのは、私がいつももったいないなと思うのは、すごく企画がいいんだけども集まりにくいという傾向があって、公運審で人が集まっているときに知恵を出す時間が少しでもとれたらいいというのが。事業報告の10ページ、緑分館さんの「オヤジの目線から考えるイマドキの子育て」は、私なんか個人的に聞いてみたいなと思った講座なんですけれども、実際には日曜日におやりになっているんですね。だから、お父さんたち、来られるんですよ。しかも、かなりいい角度からお話しされているのに、受講が10名で、男性が4名という結果を見ているんです。

男女共同参画の講座というのは、館長に聞いてみないとわからないんですが、多分小金井市は条例ができていて、予算がつきやすい事業なんじゃないかと思うんですが、いつもすてきな企画をしているんだけど、人気講座ではないというのがすごく残念で、さっきちょっと藤井委員がおっしゃっていたような、時間があるときに知恵を出す時間がとれたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

佐々木委員長

そういう提案ですけれども、男女共同参画について、ほとんどこれからの計画というふうになっていますので、その都度出していただいていますけれども、また時間のあるときに、男女共同参画について、特に参加者の状況、男性が集まりにくいといったのはずっと抱えているようですので、これについて何かアイデアとかがあったらというふうなことだと思いますが。

また予定を見ながら、それについてやれるか、なければ、また毎月の中で時間をとって、みんなで意見を出し合うとかいったことでもいいかと思しますので、男女共同参画というのは大きなテーマで、重要なテーマでありますので、これについてみんなで工夫していくということですね。

よろしいですか。

ほかに、どうぞ、立川委員。

立川委員

本館と分館でまつりというのがありますが、どういう内容をされているのでしょうか。

渡辺事業係長

まつりは、かなり館によって特色がございまして、それぞれ実行委員会形式をとって実施しております。公民館だけでやるというスタイルではなくて、この場合なんかは福祉会館まつりに参加するというですし、貫井南センターのほうですと児童館というのがございまして、それぞれの館の特色を出しながらという形でやっております。実行委員会形式が非常に多いです。

内容からいいますと、これも非常に幅広いんですけれども、それぞれのセンターを利用しているサークルの方の作品発表であったり、あるい

は音楽とか芸術関係の発表であったり、あと、バザーとか模擬店みたいなものもあつたりということで、内容的には非常に多彩でございます。個別には、そのときにまた計画が立ちますので、具体的にはこんな形ですよという範囲でお答えさせていただきました。

立川委員
渡辺事業係長
立川委員

館内とか、外部なんかもご利用されているということですか。
外部ですか。

外部というか、お庭とかあるところに対しては。ほとんど館内でやっているんですか。

渡辺事業係長

庭を使っているところというのは、本町分館なんかは北側の駐車場も使ってますね。東も駐車場を利用しています。

立川委員

ということは、あまり市民とか縁の遠い方からは、おまつりをやっていることは見えづらいのでしょうか。地域の方にはアピールしたりはしていらっしゃるのでしょうか。

渡辺事業係長

結構目立つんですけど。道路から見ると、かなり目立つような感じなので。

立川委員

あまり触れていない方が多いので、おまつりとかいうときにはぜひアピールして、僕なんか商店会とか商工会とかじゃないですか。だから、その商店会が近くにあれば声をかけてもらって、屋台だとかそういったところに協力させるとか、まつりというのはそういった接点とかをつくりやすいと思うんです。そういう生かし方ができないのかなということ、ちょっと質問してみたんです。

長堀主査

東分館ですが、東センターまつりには新小金井商店会が毎年参加しています。

立川委員

西口商店会じゃなくて。

長堀主査

西口商店会ではなく、新小金井商店会です。

東センターは都営住宅の中にあるのですが、その都営住宅の住民の方もまつりのときにはかなりの人数が来館されます。外に模擬店が出るのと、中にも模擬店が出るのでたくさんの方々に賑わいます。またいろいろなイベントが時間割でやっていますし、展示も期間中ずっとやっていますから、朝から夕方までロビーはほぼ満杯状態です。

金、土、日と開催しますが、特に土、日については朝から3時ぐらいまでは大いに賑わい、机と椅子が足りないくらいです。駐車場は期間中は駐車禁止なので、そこに机と椅子を出して、テントを張って、ロビーだけでは足りない分、休憩するスペースを増やしている状態です。それぐらいかなりの盛況です。

立川委員

なるほど。

長堀主査

地域住民の方もかなり来館されているという手応えは感じています。

立川委員

緑分館も同じようにやっているんですか。

若藤主査

緑分館です。

緑分館は、地域的にかなり奥まったところにあるので、そういう意味ではなかなか来られる方とか、周りにグリーントウンという公団の住宅はあり、そこは近いので、そこの方は来ますが、不特定多数の方に知らせるという意味では、なかなか地の利が難しい立地かもしれません。

立川委員

ケーニツヒなんかの近くということですね。

若藤主査

そうですね。小金井北高校の南側の商店街になりましょうか。

浴恩館公園からの表示なんかもなかなか考えたりもしているんですけど

ども、ちょっと難しいかなというのはありますので、あとは事前のチラシですとか、周知の方法にもよるかもしれませんが、今のところは実施しておりません。

立川委員 期間がうまくずれているのは、ここは何かお考えがあるのでしょうか。
宮澤委員 展示に使用するパネル等を各館で使いまわせるようにという配慮が必要になるものですから。

それで、私ごとなんですけれども、本町分館まつりもおかげさまで今年31回目ですね。20回近く参加させていただいております。地域との仲よしには最適な催しだと思います。

ただ、本町分館はちょっと難点がありまして、稲穂神社というかの有名なお祭りとなってしまうんです。そこがちょっと、出足が鈍るときがありますけれども、利用されている団体、私もそうですけれども、一丸となって、皆さん仲よく和気あいあいとやっております。

市報にも載っておりますし、ぜひ本町分館にいらしてください。お願いいたします。

佐々木委員長 地域住民の一大のおまつりになっているんですね。

小島委員 ちょっとお聞きしたいんですが、今までやっていた中で、例えば商店街さんと連携するような企画とかはあったんですか。

宮澤委員 本町分館に限っては、市の商店街とはないですね。

田中主査 そうですね。NPO法人のあん工房、障害者グループ、あの人たちにお願ひして、土曜日1日、コーヒー、飲み物とケーキとかをお願ひして、次の日は外でちょっとしたバザーをやっております。

立川委員 京王通り商店街が近いということですか。

田中主査 それは向こう側なんですけど、ちょっとそれは声をかけていないですけども、チラシなんかは配っています。

立川委員 あそこはいろいろなことをやっているのだから、参加しやすいと思います。けやきとか、最近京王通り商店街はいろいろやっていますので、店舗が参加しやすいと思います。

佐々木委員長 それじゃ、ほかにないでしょうか。山田委員。

山田委員 一番最後のところに出ている緑分館の「団塊世代地域デビュー講座」は、今までにやられたことがありますか。

若藤主査 緑分館でございます。

地域力向上事業というのは、当初、地域活性化事業の助成金をいただいて、22年度から24年度、来年度で終わりなんですけれども、3年間でやる事業で、その中の一つとして、この「団塊世代地域デビュー講座」を緑分館で取り上げています。

山田委員 この計画より前にやられたことはありますか。

若藤主査 はい。昨年度は、団塊世代の英会話講座というのを実施しまして、語学を中心に計画しておりました、今年度は中国語を取り上げて。

山田委員 わかりました。私が考えていたのとちょっと違うので。私が考えていたのは、よく生涯学習課の主催で、いろいろな市内の活動団体の紹介みたいなことをやっているんですけど、あまり効果がないみたいなので、緑分館さんでも同じようなことをやられるんだったら、そっちと協働されたらと思ったんですけど、内容が違うみたいなので、結構です。

若藤主査 目的とかを持たれた方を集めて。

山田委員 わかりました。

佐々木委員長 スポーツ祭東京2013応援イベントというのは、この間話していた国体関係の事業ということですか。

渡辺事業係長 はい、そうです。

佐々木委員長 具体的にこういう形とかいうのは、もう企画は。

渡辺事業係長 まだ今は案を出し合っているところなんです。今、係内でいろいろ案を出したり、企画実行委員さんにご意見いただいたりという段階ですが、今出ているのは、1つは手作りののぼり旗をみんなで作ってみたらどうかというような。既成のはあるんですけども、そういうのではなくて、自分たちで作ってみる、ちょっと手づくり感のあるものはどうなのかなというのが出ております。

それだけではなくて、それとセットに公民館各館で1つずつイベントを出して、それと手づくりのぼり旗というのをセットにして何かできないかなということで、今、ちょうど知恵を絞って考えているところでございます。

案としては、ゆりーとダンスとか、ダンスをやったりとか、芸術的なものとセットでやったりとか、あるいは、国体に実際に参加した選手をお呼びして講演会をやったりとか、あと、小金井市は弓道、バスケットというのがありますので、弓道の歴史を考えてみるとか、幾つか案の中で、まだそれをやると決まったわけではないんですけども、そういった方向で検討を進めている段階です。

何かございましたら、指摘いただければと思います。

佐々木委員長 小金井は弓道とバスケットボールの会場ですか。

渡辺事業係長 そうです。

佐々木委員長 わかりました。

よろしいでしょうか。時間も迫ってきましたので、次に移らせていただきます。

(2) その他

ア 青少年のための科学の祭典への参加について

佐々木委員長 その他ということで、1つは、青少年のための科学の祭典への参加、毎年9月にやっているんですが、昨年から社会教育委員と図書館協議会の人たちと我々と三者で出展をしておりますが、今年は締め切りがですね。

藤井副委員長 5月10日です。

佐々木委員長 5月10日が参加の締め切りですね。5月10日ということは、次でも間に合うわけですけども、これをどうするかということですね。5月10日だと、今回の三者の会議が5月24日なので、その後ですか。

藤井副委員長 その前に決めておかないと。

佐々木委員長 その前に決めなきゃですね。

藤井副委員長 考えてもらったテーマは一緒なんです。いつでも学習、どこでも科学。私が提案した。

藤井副委員長 はい。

佐々木委員長 じゃ、看板を書き直さなくていいですね。

藤井副委員長 三者の共通テーマなんです。

佐々木委員長 そうですか。「いつでも学習、どこでも科学」。

藤井副委員長 いいですね、これ。

佐々木委員長 三者の共通テーマで、「いつでも学習、どこでも科学」というのを考えているということですね。

小島委員 昨年、それで実施したんですけれども、お部屋も1つにしてもらったんです。

藤井副委員長 パターンとしては、昨年見ていただいた方にはお分かりかと思うのですが、ここは両方ともぐらいの部屋の大きさですね。

藤井副委員長 これを公民館、図書館、社会教育委員という形で、大体3分の1ずつぐらいに割って、そこで展示をやったり、小学生、中学生向けの科学実験的なやつです。

佐々木委員長 山田委員に随分頑張っていて、藤井さんには展示のほうを一手に引き受けて。

山田委員 あれもひっくるめて、ああいうものを今年やるかどうかですね。

佐々木委員長 三者で1つのテーマでとって、それぞれやるという形には去年はなっていたわけですね。

藤井副委員長 あのパターンのほうがしやすいですよ。

小島委員 そうですね。

藤井副委員長 3人が1個のことをするというのは、やっぱりめめますね。

小島委員 部屋が1つということで、すごく一体感がありましたし、テーマを1つつくったので、それでも一体感があつたので、私も藤井委員と同じで、去年のやり方のままのほうがやりやすいような気がしていますけど。

佐々木委員長 それぞれ独自に計画してやっていくと。

小島委員 そうですね。で、持ち寄って同じ部屋でやるという形です。

ちょっと余談ですが、事前に会合を持つことが何回かありまして、昨年は大分藤井委員にご尽力いただきまして、社会教育委員の会議のほうから、会議は藤井さんしか出てこないし、大丈夫なのというお話が非公式にあつたものですから、今年はもうちょっと工夫したほうが、1人の人に負担がかかるかなという気もしないでもないです。

佐々木委員長 去年は藤井委員にすっかり展示の関係をすべてお願いした形になりましたし、あと、出し物は大橋さんと山田さんをお願いしたという形になっています。そうすると、みんなで取り組めるようなものということになりますかね。それをちょっと考えていかなければだめですね。

時間来ましたけれども、とりあえず参加するかどうか、今回はそれだけでいいわけですね。

藤井副委員長 何をやるかは、9月までだから結構時間がありますから。言っているうちに9月になります。

佐々木委員長 ほんと、あつという間ですよ。少なくとも、僕が藤井さんだけに任せきりにしないというふうなあれで、みんなで分担しながら1つのものができればいいと思いますが。

小島委員 参加はいいと思うんです。他の2つの会議とすごくいい交流もできていて、これからいろいろなテーマをみんなで考えなきゃならないときにああいうイベントを一緒にするというのは、参加でいいんじゃないかと思うんですけど。

山崎庶務係長 科学の祭典の日程はいつなんですか。

藤井副委員長 日程は聞いていなかったけれども、いつも9月の下旬ですよ。

佐々木委員長 去年は第2日曜日にやっていますね。

大津委員 確か9日の金曜日だったかと記憶しています。P連で話が出たんですけど。

藤井副委員長 そうしたら、8日が事前準備で9日本番の予定かもしれませんね。

山田委員 そうすると、内容を決めるのは8月の半ばですかね。

藤井副委員長 それまでにはきちっと決めてしまわないと。

山田委員 じゃないと、向こうでパンフレットをつくるのに間に合わないのよ。

佐々木委員長 申し込みが5月10日ってことは、それまでに内容も決めなきゃならないですか。

藤井副委員長 たまたま社会教育の伊藤委員と話していたら、申し込みのフォーマットを送るだけでまずいいんだよと。あとは、8月中ぐらいに全部決めてしまっただけということをおっしゃっていましたが。

山田委員 事務局でパンフレットをつくらないといけないので、それまでに。

佐々木委員長 とりあえず今日のところは参加するというふうな方向でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。あと、今後については、次回以降に。

大津委員 日程もちょっと確認してみます。9日というふうに話は聞いていたが。

佐々木委員長 日程について、また次回、教えてください。

以上、あとは国体についてどんな取り組みをしていくのかというのは、今、公民館のほうでもいろいろ考えているようですので、皆さんのほうでもアイデアがあったら出していただければと思います。

佐々木委員長 審議事項は以上ですが、皆さんのほうから何かないでしょうか。

どうでしょうか。会議自体が盛りだくさんで、どうするかとか、アイデアが必要なものとか、そういったものを中心に出していただいて、特に職員の方が参考になるようなアイデアとか提案とかがあったら、できるもの、できないものはあると思うので、それは遠慮なく職員の方にもおっしゃっていただいたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。できるアイデアをまず出していくというのが必要かなと思います。会議の進め方も含めて、次回から少し改善を図りたいと思います。

課題はたくさんありますけれども、一つ一つ。

イ 利用者懇談会について

小島委員 ちょっと確認だけしたいんですが、利用者懇談会というのは、かつて実施されていたんですよね。

大関館長 かつてはやっていました。実際今もやっている館もあるんですけども、やっていない館もあります。ただ、結局、やってもなかなか参加者がいっしょにならなくて、ごく少数の方々のご意見しか集約できない状況であるため、それにかわるものとして、ご意見ボックスみたいなものを各館には置いているんです。何か意見があったら入れてもらうといった形を今とらせていただいています。東分館は利用者懇談会を毎年3回ぐらいやっています。

佐々木委員長 ほかのところは参加者が少ないので、あまり効率的じゃないということでやめる方向で来ているわけですね。

大関館長 そうですね。

藤井副委員長 できない方向ですよ。やめてはないですよ。

山田委員 やめてはいませんか。

佐々木委員長 開催できないと。

小島委員
藤井副委員長

実施できない方向のようですね。

これ、私が聞いたんですけれども、公民館のルーミング、部屋とりが機械化になりましたよね。以前までは、要は、前月かその前ぐらいに利用者が集まって、ダブらないように配慮でやっていたんです。そういう場を公民館の方々が利用して、不平不満だとかプラスマイナスを聞いて、ほんとの実情的なことを理解されているようには聞いていました。

ところが、機械化になっちゃったので、彼らが集まってこないんです。それを弊害と言うたら大げさだけでも、公民館の方々と実際公民館を利用している自主グループのチーフの方々と顔が見えなくなってきたんです。これでやっちゃうから。というふうに、ある方は言っていました。

宮澤委員

私も述べています。場所とりは、すごく和気あいあいと譲り合う精神があったんです。ですから、公民館まつりにつながっていくんです。ですから、私、あのときちょっと反対したんです。私が企画実行委員をやっているときでしたから、そういうことになるんじゃないかなと。現にそれは感じています。

藤井副委員長

あったらしいですね。だから、公民館のスタッフの方々も、そういう月何回かのミーティングの中で、こういういろいろなことを聞きながら、要は、これが利用者懇談会的なものにかわっていたんじゃないかと思っているんです。

だけど、逆に言えば、自主グループで若い方なんか、公民館まで足を運ばないで、キーボード一つでできちゃうのでソーハッピーになっているグループもあるし、やっぱりあそこへ行って皆さん方と顔を合わせて、ああやこうやいいながら、部屋をうまいこと、ダブっているのをやりくりやりながらというのが楽しみの方もいただろうし、その辺の判断は非常に難しいところがあると思うんです。

小島委員

電子化によってすごく便利になったグループもいることはいると思うんです。そういうことがあったんですね。

山田委員

ちなみに、商工会館の萌え木ホールは、集まって、みんなで調整します。

藤井副委員長

そのほうが気心知れるというか、じゃ、変わってやるから、次変わってねとかいうような話も出てくると思うんですよね。

佐々木委員長

それでは、時間をもうちょっととって、利用者懇談会とか、その辺のあり方とかも話題にできたらいいなと思います。

ほかにはないでしょうか。

それじゃ、事務局から何か連絡等ないでしょうか。

山崎庶務係長

先ほどもご説明いたしました。来月の審議会が4月20日の9時半から第2庁舎の801会議室での開催になりますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員長

801ですね。

山崎庶務係長

はい。

大関館長

前にもお話したかもしれませんが、来年度から一応、平成26年度開館予定の(仮称)貫井北町地域センターの運営に関して、若者の居場所という設定もありますし、新たな地域センターでのフリースペースというのがありますので、若者の居場所とフリースペースのあり方の検討を、もしかしたら諮問という形でさせていただくかもしれません。次回ということではないかもしれませんが、来年度のいつかはわかり

ませんが、ちょっと考えておりますので、よろしくお願ひします。課題がちょっと山積しているんですけど、よろしくお願ひします。

佐々木委員長

話をすることがたくさんあるようですので、会議を効率的に進めて、何とか対応できるようにしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日はこれで終わりにしたいと思ひます。どうもありがとうございました。